

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は平成22年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきましたが、平成22年度予算では「暫定措置」として地方負担約6,100億円が盛り込まれました。

本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、原口一博前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を平成23年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は来年度以降も地方負担を求める考えを示しています。

地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担が継続されることに強く反対します。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、制度を存続させるにあたっては、最低限、現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年12月7日

江戸川区議会議長 須賀 精二

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

総務大臣、内閣官房長官、財務大臣

国家戦略担当大臣

あて